議第194号

令和元年度滋賀県一般会計補正予算（第４号）

令和元年度滋賀県の一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,999千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 555,235,425千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和元年10月11日

滋賀県知事　　三 日 月　　大　　造

第1表　歳入歳出予算補正

歳　入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円 8,138,830	千円 1,694	千円 8,140,524
8 使用料及び手数料				
	2 手数料	89,481	1,694	91,175
9 国庫支出金		68,006,843	1,444	68,008,287
	1 国庫負担金	42,600,741	1,444	42,602,185
12 繰入金		7,933,091	861	7,933,952
	2 基金繰入金	7,337,051	861	7,337,912
歳入合計		**555,231,426**	**3,999**	**555,235,425**

歳　出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円 20,627,159	千円 3,999	千円 20,631,158
8 農政水産業費				
	2 畜産業費	1,554,823	3,999	1,558,822
歳出合計		**555,231,426**	**3,999**	**555,235,425**